

令和 3 年 6 月 24 日
岩手県信用保証協会

「中小企業の経営支援に関する連携協定」の締結について

～連携し効果的な事業承継・創業支援等を実施～

岩手県信用保証協会（会長 杉村 孝）と一関商工会議所（会頭 佐藤 暁
僖）は、令和 3 年 6 月 22 日、中小企業の経営支援に関する連携協定につい
て、下記のとおり締結いたしました。

支援ニーズの多い事業承継や創業時等の経営課題に対し、両機関が連携し
て詳細把握を行い、解決の方向性を明確化したうえで、商工会議所、信用保
証協会の支援メニューを活用した支援や、連携したフォローアップを実施し、
課題解決を図って参ります。

記

1. 目 的

東日本大震災及び新型コロナウイルス感染症の影響により過大債務を抱え、
収益改善途上の中小企業が多く存在するなか、高度化・複雑化している経営課
題に対し、両支援機関が情報やノウハウを共有し、地域に根差したネットワー
クを構築することで、より効果的で効率的な経営支援を展開し、もって地域経
済の持続的発展に寄与することを目的としています。

2. 連携事項

- (1) 創業支援及び金融支援に関する事項
- (2) 経営基盤強化及び経営革新に関する事項
- (3) セミナー及び講演会等の開催に関する事項
- (4) 人材育成に関する事項
- (5) 販路開拓に関する事項
- (6) 農商工連携に関する事項
- (7) 事業承継に関する事項
- (8) 経営発達支援に関する事項
- (9) その他、地域経済活性化に関する事項

3. 連携協定締結日

令和 3 年 6 月 22 日（火）